

天神真楊流柔術の講道館柔道への影響について

藤 堂 良 明*・村 田 直 樹**

The influence of TENJIN-SHINYOU-RYU-JUJUTSU on KODOKAN-JUDO

TODO Yoshiaki* and MURATA Naoki**

Jigoro Kano founded KODOKAN-JUDO after being master of both TENJIN-SHINYOU-RYU-JUJUTSU and KITO-RYU-JUJUTSU. Today there are few reports of studies on technical and philosophical relations between TENJIN-SHINYOU-RYU-JUJUTSU and KODOKAN-JUDO, though there are some reports on KITO-RYU-JUJUTSU and KODOKAN-JUDO. And so we are reseaching into the technical and philosophical relations between TENJIN-SHINYOURYUU-JUJUTSU and KODOKAN-JUDO.

The results are as follows

1) KIMENO-KATA of KODOKAN-JUDO have been influenced by KATA of TENJIN-SHINYORYU-JUJUTSU, especially RYOTE-DORI and USHIRO DORI of the group of sitting techniques, because we can see just the same forms of those techniques both in TENJIN-SHINYORYU-JUJUTSU and KIME-NO-KATA of KODOKAN-JUDO. In standing techniques, TUKKAKE and USHIRO-DORI of KODOKAN-JUDO have been rather influenced by JUJUTSU. As for names, the man who throws his opponent is named TORIMI and the man who gets thrown is named UKEMI in the JUJUTSU, and in KIMENO-KATA of KODOKAN-JUDO, our research can find the similar names as TORIMI and UKEMI in the names of TORI and UKE.

2) TENJIN-SHINYORYU-JUJUTU has 15 RANDORI-WAZA, and is composed of 10 throwing techniques, 4 strangling techniques and 1 arm-lock technique. We could find the forms in this RANDORI-WAZA similar to HARAI-GOSHI, TSURI-GOSHI as loin-techniques and OSOTO-GARI, KOSOTO-GAKE as leg techniques, and an arm lock like UDEHISHIGI-JUJI GATAME.

3) A code of leading a disciplined life in KODOKAN continues some parts of a code in TENJIN-SHINYORYU-JUJUTSU. Besides, KODOKAN-JUDO carries over an idea of TENJIN-SHINYORYU-JUJUTSU in one's attitude toward practice and training which should be deep concentration, like SHINKIRYOKU-ITCHI from SHINKIRYOKU-ITCHI OF JUJUTSU. Also FUDOSHIN as spirit to ward actual fighting and even in practice.

key words : TENJIN-SHINYORYU-JUJUTSU. KODOKAN-JUDO. technical relation. philosophical relation.

*筑波大学

**講道館

1. はじめに

武道における文化的特性を探っていく時、それぞれの武道種目の歴史を明らかにしていくことは、有意義なことであろう。柔道はご存じのように、嘉納治五郎師範が青年期に起倒流柔術と天神真楊流柔術を学び、それらを集大成して、明治15年に創始したものである。こうした経緯からも柔道の基盤には、江戸期に栄えた柔術があったと言ってよいだろう。ところで、これまでは「嘉納師範は若年の頃天神真楊流と起倒流を学んだが、とりわけ起倒流に傾倒し、講道館にもその流儀の精神を多く取り入れてある¹⁾」と記され、講道館柔道は起倒流柔術と深い関係にあったとされてきた。それでは天神真楊流柔術との関係はどうであったのだろうか。松本は「講道館創立の後数年を経て、真剣勝負の形13本がつくられた。これは楊心流、天神真楊流を以て代表される当身、捕縛術系統の形をもととして考案された²⁾」と記してあるのを除けば、これまでほとんどその関係については研究されていない。まして天神真楊流に「形」の他に乱捕(乱れ稽古)があったことなどは、これまで明らかにされていなかった。

そこで今回は、天神真楊流柔術と講道館柔道との関係を次の三点から見てみようと思う。第一に、天神真楊流柔術の「形」には如何なるものがあり、それがどのように講道館柔道に導入されていったのか。第二に、天神真楊流にあった乱捕とは如何なるものであり、どういった面が柔道乱取に導入されていったのか。第三に、天神真楊流柔術の思想が如何に講道館柔道に取り入れられたのだろうか。以上の三点について考察してみることにする。なおその際に使用する資料としては、柔術に関しては『天神真楊流柔術極意教習図解』を基に考察を進める。又技に関しては先頃、天神真楊流柔術免許皆伝の久保田敏弘と免許の坂本忠彦の演じる「形」のビデオを、講道館の醍醐敏郎氏より手にいれることができたので、柔術伝書と校合のうえ、考察を加えた。講道館柔道については、嘉納の処女作ともいわれる明治22年、29歳の時に発表した『柔道一般並に其の教育上の評価』さらには『柔道教本』を中心に見ていくことにする。

2. 「形」について

天神真楊流柔術は、開祖磯又右衛門正足(1786~1864)が、楊心流と真之神道流を修行して作っ

たものであり、幕末期に作られた柔術最後のものであった。この流の作られたいきさつは「修行中故あって江州に三年足を止め柔術を指南せし時、人のために門弟西村氏と兩人にて百四人の悪人を相手とし、多年修練ノ秘術を以て之を追い散らし人命を救いしことあり。此時はじめて当身のことに付いて大いに悟りし處あり。~中略~柳関斎先生は人命を救わんがために處々にて真剣の勝負をなし、遂に真の当を以て修行せざれば勝利を得るあたわざるを悟り、是より更に真の当を受る事を工夫し、専ら当身の修行に心力を用いられて、手数百二十四手と定めた³⁾」と記され、磯は人命を救おうとした際に、当身の大切さを感じこの流を作り出した、と説かれている。そして「戦場にては組討を専らとし、治世には当身を心がくべし⁴⁾」とも記され、主に甲鎧を付けない平服での当身技に特徴があった。124手の「形」の内訳は次のようであった。

- 手解十二手—鬼摩、振解、逆手、逆指、小手返、両手捕、天倒、打手など
- 初段居捕十手—真の位、袖車、飛違、抜刀目付、両手捕、後捕など
- 初段立合十手—行違、突掛、引落、友車、衣被、禁投、後捕など
- 中段居捕十四手—真の位、手巾捕、左胸捕袖車、奏車捕、柄止、両手詰など
- 中段立合十四手—行違、腰付、小手返し、連拍子、廻込、柄砕など
- 投捨二十手—鐘木、刈捨、朽捨、朽木倒、腰車横車、小具足、手操、矢筈など
- 試合裏二十四手—試合口三手、別崩三手、突込崩三手、裸体崩三手など
- 極意上段立合十手—蹴返、面影、杉倒、大殺、浪分、手拒捕、天ぐ勝など
- 上段居捕十手—後鎖、片羽縮、矢筈、無二剣、竜虎、暫心見付など

合計で124の「形」があり、そのほとんどが当身と逆技で占められていた。ところで修行者は入門すると、まず「手解」から始めた。何故手解から始めたかについては「柔は日本剣術の裏技として表裏の関係で発達してきたことを見落としてはならない。すなわち争い事が始まり武士は刀を抜こうとする。相手は抜かせまいとして手首をおさえる。その際、つかまれた手首をどうするかテクニックが必要になってくる⁵⁾」と記され、刀を

抜こうとした際に、つかまれた手首をはずす技として起こってきるのである。師匠は弟子が「形」をマスターしたと判断したら、その上へ進級を許した。たとえば天神真楊流では、「手解」12本をマスターすると初段に昇格できたのである。こうして初段、中段、上段を経て、免許皆伝を得たのである。この「形」の稽古については「当流教ゆる處の形手解より、大尾まで定規付手合を教ゆれども、熟練すれば、定規もなく、只空々寂々、無我無心より出たる處をよしとす。始め定規を定め教ゆるとも、自然切磋琢磨して極意の道にいたれば、玉のごとくに成也⁶⁾」と記され、最初は師匠の作っ

た「形」を忠実に守り行うが、やがて切磋琢磨して自分の技として発揮できるようになれ、と説いている。ところで、嘉納は明治10年、東京帝国大学に入学すると同時に(18歳)天神真楊流の福田八之助に入門している。又20歳の時、福田八之助が死去すると、天神真楊流三代目、磯正智の道場に入門し「形」をみっちり習得した。

それでは天神真楊流柔術の「形」と、嘉納の作った講道館の「極の形」との関係を、『天神真楊流柔術極意教習図解』及び「形」のビデオを基に見てみる。

居捕について

	天神真楊流の形	柔道の「極の形」
両手捕	受け身が捕身の両手をとっていくと捕身は立ち上がり、右のかかとでけり、受身の体を前へおとす。	受が捕の両手を取っていくと捕は受のみぞおちをけり、 <u>右脇固めにきめる。</u>
後 捕	受身が捕身の背後から抱え込むと、捕身は右手で受け身の右襟をとり、左手で受身の左足をはねあげ、前へ投げ落とす。 <u>受身は投げられた後、突いていくが、捕身は右手で受ける。</u>	受が捕の背後から抱え込むと、 <u>取は左一本背負投で前へ投げ、左拳で釣鐘を当る</u>
名称は違うがよく似た形	飛 違 受け身が短刀でつくのを、捕身は右手で受け流し、右手で受身の独鉗にあて、押し気味に傾向けに倒し、極める	突 込 み 受が短刀で突くのを、捕は拳で受の鳥兎にあて、受の <u>右肘間接を脇固めにきめる。</u>

(下線部は両者で違う所)

居捕とは柔術時代に館や城中で座っている時、不意に襲われた際の護身術として考案されたものである。そして嘉納は「極の形」の中にも、柔術の精神を受け継ぐものとして居捕の技を八本こしらえた。両者を比較してみると、「両手捕」では受(受身)が取の両手を掴む動作は同じであり、「後捕」では受(受身)が取の後ろから抱える、といった動作は同じであった。しかし、最後の取(取身)の極めの動作は、下線部で指摘した個所に若干の違いがあった。また、天神真楊流では「飛違」、柔道では「突込み」と名称は違ったが、受身(受)が小刀で突いていく動作は同じであった。

一方、立合とは、両者が立ち会った状態で攻防しあう技をいい、天神真楊流の形、柔道の「極の形」に共にあった。両者を比較すると、次のようになる。

立合では、「突懸」、「後捕」は両者に同名であり、その要領はほぼ同じだが、最後の極めの技において、下線で付した所が違っていた。また小刀を用いた形は、両者に見られたが、天神真楊流では「小具足」といって、相手の小太刀の柄を持って、相手を後方に倒すのに対し、柔道の「切込」では脇固で極める、といった違いがあった。

この他に天神真楊流の形には、投捨20本があっ

立合について

	天神真楊流姿の形	柔道の「極の形」
突 懸	受身の水月を突いてきた手をと り、捕身は受の手首の平をとり小 手返して投げる。	受の水月を突いてきた手首を 握り、取は裸締め ^に 極める。
後 捕	受身が後方より抱えると捕身は頭 で後へあて、右一本背負投で前へ 投げる。投げられた受身はてで突 くが、捕身は右手で受ける。	受が後方より抱えると、右一 本背負投で前へ投げ、 <u>右手刀</u> で受の鳥兎 ^に 当てる。
	小 具 足	切 込
名称は違 うが、よく似 ている形	受身が小太刀で捕身の頭上へ切り つける。捕身は右手を前方にすれ 違い、受の小太刀の柄先を持ち引 き離し、受身の体を左後ろへ倒す。	受は短刀で取の頭上へ切りつ ける。取はその手首を両手で つかみ、脇固 ^で 極める。

(下線部は両者で違う所)

た。これは開祖が心血を注ぎ完成させたものであったが、これまではその実態が判らなかつた。しかし、今回入手した「形」のビデオを見ることにより、技の内容を明らかにしてみた。

これらの技のうち、大外刈と腕がらみはそれぞれ講道館柔道の投技と固技に採り入れられていたのと思われる。又谷落、背負投、横捨身技は起倒流柔術にもあったものであり、天神真楊流と起倒流の両者から、講道館の投技に影響を与えたものと考えられる。ただ、天神真楊流の背負投は両者が向かい合って施す技であり、一方起倒流では背後から抱きつかれた時に施すものであった。こうした点で、天神真楊流の背負投の方が、より直

接的に講道館の背負投に影響を与えたものと考えられる。

ところで「形」の動作における、技を掛ける者と掛けられる者との関係を見てみよう、天神真楊流では、最初は技をかけられるが、最後に技を掛けて極める者を「捕身」といった。逆に最初に技を掛け、やがて極められる者を「受身」と呼んでいた。たとえば柔術の「後捕」では「受身の者は捕身の坐したる後ろへ左膝をつき右膝を立、受身の者は捕方を左右の腕の上より抱える也。此時捕は頭を軽く後へ当、右膝を突き左足を踏み開き、右手を上げ受の衣の右襟を持ち、左手にて左足を蹴ね上げ前へ投。残心なす事前の如し⁷⁾」と記さ

投捨20本の内訳

名称	本数	柔道技への影響
し木、横車、片胸捕、手髪捕、矢はず	5	大外刈り
くちき倒、腰車、独鉗、後捕、両柄捕	5	押倒し系統
刈捨、小具足	2	谷落し
下り藤、捨身	2	横捨身
両手捕	1	背負投
小手返し	1	小手返し
腰刈捨	1	腰投げ系統
引落し	1	引落し系統
手握	1	たぐり系統
腕がらみ	1	腕がらみ

背遂投之図



腕引之図

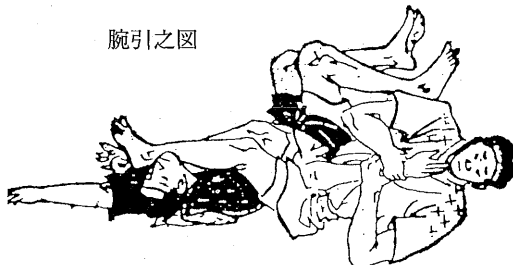


図1 天神真楊流柔術の乱捕

れ、最初に技をかけていきながら最後に技を極められる者を「受身」といい、最後に技を極める者を「捕身」と呼んでいた。こうした関係は講道館柔道の「極の形」にもそのまま引き継がれ、「捕身」は「取」の名称で、「受身」は「受」の名称で引き次がれ、受は技をしかけながら最後に極められる立場にあった。こうした「形」における「取身」と「取」、「受身」と「受」の関係からも、天神真楊流柔術と講道館の「極の形」との関係は大変深かったといえるだろう。

3. 乱取について

一章で見たように、天神真楊流柔術の技は当身や逆技で構成されており、その稽古法は専ら「形」で行うものであった。しかし『天神真楊流柔術極意教習図解』を良く見ていくと、124本の形の最後に、わずかに『乱捕』の項が見られ、そこには15本の乱捕技が記載されている。その技を主に使用する部位によって分類すると、次のようになる。

- 手技—小手引。背遂投。
- 腰技—拂腰、腰技、腰技の入掛。腰入のケゲロ。股拂。
- 足技—すくい足。足拂。
- 捨身技—捨身捕。
- 締技—胴締。ハダカ締。締込。強身締。
- 関節技—腕引（腕挫十字固）

このように、当時「乱捕」が存していたことは注目に値する。それを裏付ける資料として、嘉納は天神真楊流柔術の師福田八之助との稽古の有様を「或時先生から或技で投げられた。自分は早速起き上がって、今の手はどうしてかけるのですときくと、『おいでなさい』どいきなり投げ飛ばした。自分は屈せず立ち向かって、手はどう足はどういたしますとしつこくきき質した。すると先生は『さあおいでなさい』と言って又投げ飛ばした。自分もまた同じことを三度聞き返した。今度は『なあにお前さんがそんなことを聞いて分かるものか、唯数さえかければ出来るようになる、さあおいでなさい』と又投げつけた。こういうあんばいで、稽古は凡て体に会得させたものだ。今日になって思うと、その技は隅返という技であったと思う⁸⁾」と記され、投技での攻防があったことが想像できる。そこで天神真楊流柔術の乱捕技と講道館柔道の技名一覧（五教の技も含む）との関係を見てみる。

天神真楊流柔術の乱捕技と講道館柔道の技名一覧

天神真楊流柔術の乱捕技	それに対応する講道館柔道の技
小手引	外巻
背負投	背負投
拂腰	払腰
腰投	大腰
腰入のケゲロ	釣腰(白), 小外刈(里)
股拂	大外落し
すくい足	小外がけ
足拂	大外刈り
捨身捕	巴投
胴締	大正4年まで存在
ハダカ締	裸締
しめ込	締込捕
強身締	突込締
腕引	腕挫十字固
腰投の入掛	?

このように、天神真楊流柔術の乱捕技は講道館柔道の乱取技に大きな影響を与えているといえよう。ただ柔術時代の稽古着は図1のように、肘や膝がでるほどの短いものであった、それを物語るものに「稽古着は今と違って下ばきは股まで、上着は広袖というのだから、肘や脛はいつも擦りむきどうして、万金葉の絶間がなかった⁹⁾」と記されているように、上着も下ばきともに短いものであった。そのため、袖を利用しての引手が利かず、体を密着させての腰技や足技、背負投といった技に限られていた。そのため、嘉納治五郎は講道館柔道を創始するにあたり、上着の袖を長くし、明治40年には下ばきの寸法を長くして、膝下3寸と定めたのである。こうした改良により、柔道においては上着の袖を利用しての体落や背負投が盛んに行われるようになった。

なお、当時の乱捕の際の心持として天神真楊流『柔術極意教習図解』には次のように記されている。稽古の際の力の扱いについては「稽古中に力を強く入るを忌む事は、一向に力を使うに非ず。元より力ある者と力無き者と芸術の上達同位なれば、力ある者には若くべからず。然れども業末だ熟せざるに力を用ゆれば身体手足に至るまで凝り固りて死物の如くになり。故に氣の扱いと力の扱いとの差別をいへば、業を行うに軽く柔かにしてすらりと滞り無きを氣の扱いと云て、大いに好ん

で用ゆといえども、一圖に心氣懲り固りて拳動の重く硬くなりたるを力の扱いと云いて、甚だこれを嫌うなり¹⁰⁾。」と記され、業が熟さぬうちに力ばかりいれると力味につながるから、氣の扱いと云って柔らかく自在に業を施せるように工夫せよ、と説いている。こうした心構えは、起倒流伝書『地の巻』でも「事業いまだ熟せざるうちに力を用いるところは力みとなる。氣の扱と力の扱の差別をいへば、かるくやわらかにして、すらりとこだわりなきを氣の扱いと云て、このみ用る也¹¹⁾」と記され、同様の内容が説かれていた。こうしてみると、天神真楊流、起倒流柔術の氣の扱、力の扱いの考えが、今日の柔道界の力みを去って柔らかく自在な動きを求める、教えに絡がっていったといえるだろう。姿勢については「先ず敵を見るに其利腕並に持たる道具に心を付くべし、一體敵の眼目に心を付けるは基よりなれども、眼には動きもすれば虚実のある者なれば之のみに依頼すべからず。敵動かざる時は之に應ずるの目当なし。故に我が身體を正しく守るべし。亦敵に向かうに必ず敵を悪み思ふべからず。只我が全身に氣を満たしむ可し¹²⁾」と記され、敵を憎み力むのではなく、氣を全身に充満させての姿勢が重んじられた。この姿勢は、自然体は「投技において基本となるべき姿勢である。それは精神的にも物理的にも、最も変化し易き姿勢であり、行動を起

こし易き姿勢であり、それ故に安全な姿勢であり、強き姿勢であるからである。この姿勢は一言でせつめいせば、人間が何心なく、ごく自然にすりと立った姿勢である¹³⁾」と記される所の柔道の自然体につながる姿勢であったといえよう。また投げに関しても「人を折るも投るにも、良く身体を守り、先左の手にて捕へるには右の手足に心付、又右の足にて投るには左を良く守べし。なお敵に向かって進には真直に進んで敵の身隅に掛かるべし。人の形は角なれば、其隅、其隅へ投を専と修行いたすなり。息あらくしては勝事かたし¹⁴⁾」と記され、自分の姿勢を守りながら、相手を隅へ隅へと崩して投げるようにせよ、と説かれている。後の講道館柔道の崩して掛けよ、の教えに通ずるものといえよう。

これまで「嘉納師範は若年の頃天神真楊流と起倒流を学んだが、とりわけ起倒流に傾倒し、講道館にもその流儀の精神を多く取り入れてある¹⁵⁾」とされてきたが、天神真楊流にも乱捕なるものがあつたことは注目に値するだろう。さらに乱捕技であつた十五本の技は、講道館柔道の五教の技と大変似ていることから、天神真楊流の技の講道館への影響は大変大きかつたといえるだろう。

4. 思想面について

一、二章で技術における両者の関係について論じてきたので、この章では柔術あるいは柔道を通して如何なる人を作ろうとしていたのか、また稽古に臨んでどんな心構えが必要であつたのか、といった思想の面から考察してみたい。

まず天神真楊流柔術では如何なる人を作ろうとしていたのだろうか。柔術の入門に際しての心構えとして、「柔術暫紙¹⁶⁾」に次のような内容の記述があつた。

1. 当流儀の指南、親子兄弟といえども、他言しまじきこと。
2. 他流誹謗しまじき、免許之無き内、他流と仕合しまじきこと。
3. 修行未熟にしてその功あらざるの上、師を根み申すまじきこと。
4. 抛なき故障出来、稽古相止め候う者、其子細御断り申し候う上にして、相止め申すべき候。無精脆弱にして止め候う者、流儀掟の通り、神文を返し、御指図に任すべき候。

と記され、修行者は当流の技を他人に漏らさず、修行未熟にして師匠を恨まず、途中で止めず、他流とは仕合してはならないと説いている。同じく、「報国規定誓詞事¹⁷⁾」には

1. 公辺御法度並に御触御軍令相背きまじき事。
2. 忠孝信義の道守り、陣中において争論等致しまじき事。
3. 陣中において婦女を近付け酒宴を催し候儀、堅く無用の事。
4. 人の功を妬み不義を行うまじき、我働きを心掛くべき事。

等と記され、柔術修行者は徳川幕府に報いるため、忠孝信義の道を守り、法度や軍令に背いてはならない、ときつく説かれていた。

こうした柔術の入門時の修行者の精神は、講道館柔道にはどの様に受け継がれていったのだろうか。「講道館入門規則及修行者心得¹⁸⁾」(明治27年)には

1. 師並に幹事に対するは勿論総て同門中は深く礼儀を重んじ先進の者は後進の者を懇篤に導き後進の者はこれに服従すべきこと。
2. 略服にて出場するを禁ず。
3. 酩酊して道場へ出席するを許さず。
4. 溜所外において裸体となり或は肌を脱ぎ及喫煙すべかざること。

と記され、道場内での礼儀のあり方や指導を受ける際の心得、及び道場内での禁酒、禁煙、服装面での注意が盛り込まれていった。ここには柔術と柔道との差はあつても、未熟にして師を恨まず礼儀の篤い人間を作るという面で共通点はあつた。しかし、柔術では秘密主義をとっていたため、他流に対しての秘密や、他流との仕合の禁止が説かれ、また柔術修行の目的が徳川幕府への報国や藩への忠義を図るといった封建的性格は極めて強かつたといえるだろう。これに対し、講道館柔道の目的は「体育と勝負と修心¹⁹⁾」を兼ね備えた立派な近代国家の一員となる人を作ることであり、秘密主義や封建的色彩を取り除いたものであつた。そこに大きな違いがあつたといえるだろう。

さて、『柔術極意教習図解』の項目には「日本柔術の起源」「天神真楊流の起源」「真楊流元祖の略伝」「芸術進達に必要な心法」「柔術の大意」「形の意味並に力の論」「真の位の説」「弱能く強に勝つての理」「形を教えるの要」「氣と躰との説」

「志と氣と力との區別」「氣を満る事」「位の事」「不動心の説」「無我無心の説」の十五の項目が記載されている。その内、心気や精神に関しては「氣と躰との説」「志と氣と力との區別」「氣を満る事」「不動心の説」「無我無心の説」の五つがある。これら五つは稽古の際の心構えや、いざ戦いとなった際の心構えについて述べられている。たとえば志氣力一致については「志氣力の此の三つは區別して論ずること甚だ難し。然れども今試みに之を分けて云へば、眼前に或一者在り。此をとらんとする志の起こる従ふて手の前へ出ずるはなんぞや。是志に従て氣の手に通ふが故にして、其の者を取り扱ふは即ち氣に従て力の手に集るに由るなり、亦力の出ずる處には氣集まり、氣の通ふ處には力集る事は一定の理にして、氣力不二となるものなり。然れどもこれに區別して論ずる者は、力を先立て業を為せば、その害甚だ多し、是を以て力を捨て唯氣の扱を熟練せしめんが為なりとす。故に業の熟達するに至れば、人々固有の力は其業に応じ働きに従ふて出ることは固より教えを待たずして明かなり。是れ志氣力合一不二の妙處なり。²⁰⁾」と記され、技として發揮するには、志と氣と力の一致が不可欠であると記されている。こうした考えを、講道館柔道では如何に採り入れていったのだろうか。柔道界では「心氣力一致ということも古来柔道の修行に大切な教えとされている。或は志氣力の一致ともいい、また剣道では氣體剣の一致、または心形刀の一致などともいうが、つまりいずれも同一のことを教えたのである。相手の隙を認めた時、直ちにこれに乗ずる意思活動となり、それに応じて即座に技が出て、その間に少しの凝滞もないことをいう²¹⁾」と記され、心氣力一致や志氣力の一致といった言葉が使われ、その意味は柔術時代の志氣力一致の考えを受け継いだものであったといえる。

また天神真楊流柔術においては、当身技や小刀を用いての実戦を想定しての稽古が多く、いざ相手と対峙した時の心構えとして不動心が重んじられた。「不動心は即ち如何なる事の変にも心の動かざるを云うなり、心正明にして総身に氣満ち渡り、眼に白刃を診ても心には見ざるが如く、亦耳に大砲の音を聞きて心には聞かざるが如く、凡て物毎に驚き動かざる心を大丈夫の不動心と云ふ、此の如き心膽を以て我が身躰を動かし、千変万化の術を行い、大敵に出合とも少しも驚き恐るる事

なきを即ち真の不動心と云ふ。故に往時は生まれ乍らにして自然大砲の響或は太刀音を聞き、劍撃を以て勝負を争うことの常なれば、順って心膽の修練も出来得たるなるべし。～中略～併し当世の修行者と云ふは、多くは手足にのみ藝ありて腹中には術なきが如し。よってこの所を能く熟考し、不動心に至るの工夫專一に修業すべし²²⁾」と記され、氣を全身に巡らし、腹を鍛えて、物に動ぜぬ心を養えと説いていた。こうした不動心の教えは、教育的に構築された講道館柔道の攻防の際にも引き合いに出され「体をかましながらかけて對手を制御できるのは、攻撃を受けた際、狼狽したり萎縮したりしないで、冷静の態度で事を処し得るからである²³⁾」と記され、柔道の乱取や試合における冷静な心構えとして説かれた。このように思想面においても、柔術における戦に臨んでの心構えは、スポーツ化された柔道の乱道や試合の場面においても、受け継がれていった点が多かったといえる。

まとめ

1) 天神真楊流の形は、当身や関節技を盛り込んだ講道館「極の形」に大きな影響を与えた。とりわけ居捕においては、天神真楊流の「両手捕」と「後捕」がその名称のまま講道館の「極の形」に導入されている。ただ受の動作は同じだが、取の動作の最後の極めに違いがあった。また名称は違うが、柔術の「飛違」と極の形の「突込み」は動作が同じであった。一方立合においても、柔術の「突懸」と「後捕」は、「極の形」でも同じ名称で使われ、その動作は良く似ていた。そして、柔術の形を演じる際の二人の関係は、捕身、受身と名付けられ、「極の形」ではそれぞれ取、受の名称で受け継がれ、受の攻撃に対し、取は体をさばいて、最後に技を極める形態をとっていた。この他に天神真楊流には投捨20本があり、その中には大外刈、谷落、背負投、横捨身技の原型があり、これらは講道館の投技に影響を与えたものと考えられる。

2) 天神真楊流柔術には15本の乱捕技があった。これらの技の内訳は投技に属するもの10本、締技に属するもの4本、関節技1本があった。この中には後の講道館柔道の払腰や釣腰といった腰技や、大外刈や小外がけといった足技、固技として裸締や腕挫十字固の基になるものがあった。しか

し稽古着が上衣も袴下も共に短かったため、間合いの短い密着した技が多く、また抑込技はなかった。そのため嘉納は、上衣を長くして袖を引いての崩しを可能にし、新たな抑込技を創作していったものと思われる。

3) 天神真楊流の入門書に見られる、未熟にして師を恨まず、礼儀の篤い人を作るといった教えは、講道館の修業規則にも導入されていった。しかし柔術では秘密主義をとって他流に教えなかったり、また徳川幕府への報国や藩への忠義といった封建的色彩が強かった。この点で体育、勝負、修心を兼ね備え、世を捕益する人物を作ろうとする講道館柔道の目的とは違いがあった。また稽古の際の心構えとして、天神真楊流の「志気力一致」は柔道では「心気力一致」として受け継がれ、更に戦いに際しての「不動心」の心構えは、講道館においても乱取や試合の際の冷静な心構えとして重んじられていったといえる。

引用文献

- 1) 桜庭武 (1940) : 柔道要義, 培風館, 東京, 286頁.
- 2) 松本芳三 (1975) : 柔道のコーチング. 大修館, 東京. 8頁.
- 3) 吉田千春, 磯又右衛門 (1893) : 柔術極意教習図解, (編) 渡辺一郎 (1971). 史料明治武道史. 新人物往来社. 東京. 128頁.
- 4) 同上, 128頁.
- 5) 渡辺正史 (1991) : 格闘新書, ベースボールマガジン社, 東京, 50頁.
- 6) 前掲3), 131頁.
- 7) 同上, 140頁.
- 8) 長谷川純三 (1981) : 嘉納治五郎の教育と思想. 明治書院. 東京. 313頁
- 9) 同上, 314頁.
- 10) 前掲3), 129頁.
- 11) 小野致方 (1801) : 『起倒流地の巻. 志気力差別の事』
- 12) 同上, 130頁.
- 13) 桜庭武 (1940) : 柔道要義, 培風館 東京. 151頁.
- 14) 前掲3), 130頁.
- 15) 桜庭武 (1940) : 柔術要義. 東京. 286頁.
- 16) 磯又右衛門 (1842) : 柔術誓紙. (編) 今村嘉雄 (1966). 日本武道全集第5巻. 人物往来社. 東京. 429頁.
- 17) 同上, 432頁.
- 18) 老松信一 (1965) : 柔道百年. 時事通信社. 東京. 58頁.
- 19) 嘉納治五郎 (1889) : 柔道一般並びに教育上の価値. (編) 渡辺一郎 (1971), 史料明治武道史, 新人物往来社, 東京 86頁.
- 20) 前掲3), 131頁.
- 21) 桜庭武 (1938) : 要説柔道教本. 東京開成館. 東京. 232頁.
- 22) 前掲3), 132頁.
- 23) 嘉納治五郎 (1931) : 柔道教本, 堀書店. 東京 112頁.